

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

亀岡市長 桂川 孝裕

市町村名 (市町村コード)	亀岡市 (26206)
地域名 (地域内農業集落名)	畑野町 (千ヶ畑、広野、土ヶ畑)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、亀岡市の西端に位置し、東西約7km、南北約3kmと東西に細長い地形で四方を山に囲まれた山間地であるとともに、標高300mから400mの高地にあって、夏は涼しいが、冬は寒さが厳しい地域でもある。

なお、畑野は東西に長く伸びた谷で古くは「畑谷」と呼ばれ、中央部に比較的平坦な地にある「広野」を挟んで、東に「千ヶ畑」と西に「土ヶ畑」があり、畑谷三ヶ村とも呼ばれてきた。

水系としては、土ヶ畑を起点に大路次川が広野へと流れ、東から流れる千ヶ畑川と広野で合流して南へ流れて猪名川、神崎川へと合流して瀬戸内海へ流れている。

現在、15haの水田で水稻を作付けする一方で、10haの水田が自己保全管理となっているが、農業者の高齢化とともに後継者不在の状況が深刻化しており、保全管理にも支障を来している。集落営農組織においても、構成員の高齢化が進んでおり、管理受託であっても受託が困難な状況が見込まれている。

そのため、農地中間管理事業を活用した農地の保全を検討しているが、中山間地という立地条件から圃場条件が悪いことから引き受け手が見つからないのが現状である。

また、昭和57年度から60年度にかけて、新農業構造改善事業(畑野東部地区、畑野西部地区)や新生産調整推進対策特別基盤整備事業(千ヶ畑地区)により基盤整備事業を実施しているが、完成から40年余りが経過したことから、用排水路等の経年劣化が進んでおり、その施設の維持管理も課題となっている。

さらに、近年の獣害被害の拡大が営農意欲の低下につながっており、その対策についても求められている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・気候や自然条件が恵まれていることから、水稻を主要作物として、そのブランド化による収益増加を図る。
- ・後継不在の農地について、各営農組合へ集約を図り、効率的な栽培を進める。
- ・地域内で担い手の育成・確保を進めるとともに、新たに就農を希望する者や新規就農者を受け入れる体制作りを進める。
- ・農用地を現状維持するため、各営農組合を中心に農道・用水路の整備や有害鳥獣対策などを進める。
- ・農地が有する多面的機能の側面からも、集落の存続問題として全住民での話し合いを進める。
- ・獣害防止対策の強化を地域ぐるみで進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44.04 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37.33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

亀岡農業振興地域整備計画に定める「農用地区域農地」

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
既に可能な農地は集約を図っており、残る農地も可能となった段階で各営農組合を通じて集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業を活用して、農地の集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地区内は、過去に基盤整備事業を実施している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・法人化済の営農組合を担い手として、耕作受託等を可能な限り行う。 ・新規就農者等の新たな担い手の呼び込みを行う。 ・農産物直売所の活用し、地域内農産物の販売額の増加を図る。 ・有機・減農薬栽培の団地化も検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
遠隔地であるため受託してもらえないことから、検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防止対策の強化を地域ぐるみで進める。
 ②有機・減農薬栽培野菜や米をブランド化し、農産物直売所での販売により農業収入の拡大につなげる。
 ⑦耕作困難な農地の維持に中山間地域交付金を活用して、農地保全管理を図る。
 ⑧多面的機能交付金を活用して農業施設長寿命化を計画的に実施する。